

正しくは、「乳幼児健康診査」といいます。静岡市では、個別で4か月児と10か月児の健康診査、及び集団で1歳6か月児、3歳児の健康診査を行っています。

4か月児健康診査（個別健診）・10か月児健康診査（個別健診）

いずれも個別健診になりますので、市から送付された健康診査受診票をもとに、お近くの医療機関（※委託医療機関）を予約して受診してください。（医療機関で健診を受けると費用の一部が公費負担となります。）

※静岡県下一元化事業として実施していますので、県内ほとんどの医療機関で実施できます。

1歳6か月児健康診査（集団健診）

集団健診ですので、お近くの保健福祉センターで実施されます。（個別通知）

健診内容

問診、歯科（医師）健診、身長・体重等の計測、内科（医師）健診、保健指導、栄養指導、歯科指導

上記の健診後、さらに検査の必要があると判断された場合は別途以下のご案内があります。

1歳6か月児精密健診（対象児）

総合判断から、必要により受診券が発行されますので、委託先の病院での受診をお勧めします。委託先の病院は、子ども家庭課（TEL：054-354-2647）へお問い合わせください。

聞こえの二次検査（対象児）

聴覚障害が疑われるお子さんに対しては、二次検診を実施します。（城東保健福祉センターで月1回実施）



3歳児健康診査（集団健診）

集団健診ですので、お近くの保健福祉センターで実施されます。（個別通知）

健診内容

問診、歯科（医師）健診、身長・体重等の計測、内科（医師）健診、保健指導、栄養指導、歯科指導、尿検査、視力（屈折）検査

上記の健診後、さらに検査の必要があると判断された場合は別途以下のご案内があります。

3歳児精密健診（対象児）

総合判断から、必要により受診券が発行されますので、委託先の病院での受診をお勧めします。委託先の病院は、子ども家庭課（TEL：054-354-2647）へお問い合わせください。

参考資料：静岡市ホームページ

https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003509.html



静岡市発達障害者支援センター「きらり」の所長であり、静岡済生会療育センター令和（旧静岡医療福祉センター）の小児神経科医でもある前田医師が作成した資料をご紹介します。主に、幼児期のお子さんの保護者に分かりやすい内容となっていますので、是非お読みください。

支援者の方がご自身の支援力を高める資料としてもご利用いただけます。

子どもの発達が気になった時、子どもの良いところを見つけてほめ、苦手なところを手助けして上手にできるようにするための子育てのヒントを紹介します。子育ての参考にしてください。

<https://www.shssc.jp/seminar/kensyukaisiryō.html>